

第67回（令和7年度第1回）
大分県事業評価監視委員会

資 料

報道関係・一般傍聴者

令和7年8月5日(火)
トキハ会館 5階 ローズの間

第67回（令和7年度第1回）大分県事業評価監視委員会 次第

日時：令和7年8月5日（火） 10時00分～12時00分

場所：トキハ会館 5階 ローズの間

1. 開会の辞

- (1) 土木建築部長 挨拶
- (2) 委員長 挨拶

2. 対象事業説明

番号	事業課	事業区分	事業名	路河川名等	場所	評価内容	時間
1	港湾課	交付金	地方港湾改修事業	高田港 呉崎地区	豊後高田市呉崎	再	(25分)
2	河川課	交付金	広域河川改修事業	熊崎川	臼杵市大字藤河内	再	(25分)
〈休憩〉							
3	河川課	交付金	海岸環境整備事業	安岐海岸	国東市安岐町塩屋	後	(25分)
4	道路建設課	補助	道路改築事業	国道212号 耶馬溪道路	中津市耶馬溪町 大字山移～大島	後	(25分)

3. 閉会の辞

- (1) 土木建築部建設政策課長 挨拶
- (2) 閉会

資料目次

1. 総括表

(1) 対象事業総括表	P0-1 ~
(2) 対象事業位置図	P0-2 ~

2. 対象事業

(1)	港湾課	再	地方港湾改修事業	高田港 呉崎地区	P1-1 ~
(2)	河川課	再	広域河川改修事業	熊崎川	P2-1 ~
(3)	河川課	後	海岸環境整備事業	安岐海岸	P3-1 ~
(4)	道路建設課	後	道路改築事業	国道212号 耶馬溪道路	P4-1 ~

第67回（令和7年度第1回）公共事業評価対象事業総括表

【再評価】土木建築部

（単位：百万円）

番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	再評価基準	採択年度	完成年度			事業費			増減率 (今回/前回)	B/C		令和7年度まで			令和8年度以降		事業計画概要	対応方針(案)
								当初	前回	今回	当初	前回	今回		前回	今回	年	事業費	進捗率	年	事業費		
(1)	河川課	交付金	広域河川改修事業	くまきかわ 熊崎川	うすきしおおあさなじかわら 臼杵市大字藤河内	再評価後5年目	令和3年度(2021)	令和12年度(2030)		令和16年度(2034)	1,886		2,440	1.3	1.2	2.5	5年	461	19%	9年	1,979	延長 L=2,030m 築堤工 V=2,000m ³ 掘削工 V=31,000m ³ 護岸工 A=4,200m ² 橋梁2基、堰5基	継続
(2)	港湾課	交付金	地方港湾改修事業	たかだこう 高田港 くれまきちく 呉崎地区	ぶんごたかだしくれまき 豊後高田市呉崎	再評価後5年目	平成7年度(1995)	平成20年度(2008)	平成27年度(2015)から休止	平成27年度(2015)から休止	5,238	4,363	4,363	1.0	0.9	0.9	31年	1,092	25%	休止	3,271	防波堤 L=540m 護岸 L=255m 岸壁 (-5.5m) L=100m 航路・泊地 A=12,800m ²	休止

【事後評価】土木建築部

（単位：百万円）

番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	採択年度	完成年度		変動	完了後経過年	評価年度		事業費(百万円)			最終の事業計画概要	対応方針(案)
							当初	最終			事前	再	当初	最終	変動		
(1)	道路建設課	補助	道路改築事業	こくどう 国道212号耶馬溪道路 ごうやばけいどうろ 耶馬溪道路	なかつしやばけいまちおおあざやまうつり おおしま 中津市耶馬溪町大字山移～大島	平成20年度(2008)	平成27年度(2015)	令和2年度(2020)	5年	5年	平成19年度(2007)	令和元年度(2019)	17,000	22,200	1.31	延長L=5,000m 幅員W=7.0(12.0)m トンネルL=2,986m 橋梁7基	再度の評価
(2)	河川課	交付金	海岸環境整備事業	あきかいがん 安岐海岸	くにまきしあきまちしおや 国東市安岐町塩屋	平成13年度(2001)	平成18年度(2006)	令和2年度(2020)	14年	5年	-	平成29年度(2017)	3,020	2,356	0.78	人工リーフ N=4基 緩傾斜護岸 N=3箇所 防砂柵 L=820m 7号離岸堤一部移設 1式	評価の完了

第67回（令和7年度第1回）

大分県事業評価監視委員会 対象事業位置図

【後】 道路改築事業
国道212号（耶馬溪道路）

【再】 地方港湾改修事業
高田港（呉崎地区）

【後】 海岸環境整備事業
安岐海岸

【再】 広域河川改修事業
熊崎川

- 事前評価
- 再評価
- 事後評価

再評価書

様式2-1

事業名・路線河川港地区名等		地方港湾改修事業 <small>たかだこう</small> 高田港 <small>くれさきちく</small> 呉崎地区					
所在地		豊後高田市 <small>くれさき</small> 呉崎					
事業の目的		水深5.5mの岸壁を整備し、大型船舶の寄港を可能にするるとともに、陸上輸送距離を短縮することで、物流の効率化を図る。					
再評価基準		大分県公共事業評価実施要領第2条(2)エ(再評価実施後、一定期間経過している事業) 土木建築部公共事業再評価実施要領第3条(4)(再評価実施後、更に5年目となる継続中の事業)					
未着工・未完了の理由		平成7年に事業化し事業促進を図ってきたが、貨物需要の動向を勘案し平成27年度より「休止」となっている。					
事業採択年度		採択年度：平成7年度 (1995)			着工年度：平成11年度 (1999)		
事業実施予定期間		当初：平成7年度～平成20年度 (1995) (2008)			変更：平成7年度～ (1995)		
事業の概要	計画概要	防波堤(A)L=540m、護岸(防波)L=255m、岸壁(-5.5m)L=100m、航路・泊地A=12,800m ²					
		当初計画		第5回変更(令和2年度) (2020)		第6回変更(令和7年度) (2025)	
	計画期間	平成7年度～平成20年度 (1995) (2008)		平成7年度～(平成27年度休止)～ (1995) (2015)		平成7年度～(平成27年度休止)～ (1995) (2015)	
	工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
	防波堤(A)	670m	3,509	540m	2,961	540m	2,961
	護岸(防波)	255m	404	255m	423	255m	423
	岸壁(-5.5m)	100m	571	100m	597	100m	597
	泊地(-5.5m)	12,000m ²	27	12,000m ²	28	12,000m ²	28
	航路(-5.5m)	800m ²	1	800m ²	1	800m ²	1
	道路	6.5m×410m	64	6.5m×200m	63	6.5m×200m	63
	ふ頭用地	63,000m ²	662	63,000m ²	290	63,000m ²	290
	計		5,238		4,363		4,363
	変更内容・理由		数量、金額は、令和2年度再評価時より変更なし				
事業費の推移	事業進捗の状況	平成7年度に事業採択された後、平成10年度に漁業補償を行うとともに、公有水面埋立免許を取得。平成11年度に着工したが、平成27年度以降「休止」となっている。令和7年度現在の事業進捗率は事業費ベースで25%、残事業は約32億円となっている。 現在の進捗状況：測量試験費 1式、漁業補償 完了、防波堤(A) 地盤改良工L=310.0m					
		事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要
		全体	4,363	単位：百万円			
		令和元年度まで (2019)	1,092	1,092	測定・漁業補償・工事	25.0%	
		令和2年度 (2020)	0	1,092		25.0%	第5回再評価
		令和3年度 (2021)	0	1,092		25.0%	
		令和4年度 (2022)	0	1,092		25.0%	
		令和5年度 (2023)	0	1,092		25.0%	
		令和6年度 (2024)	0	1,092		25.0%	
		令和7年度 (2025)	0	1,092		25.0%	第6回再評価
		令和8年度 (2026)	0	1,092		25.0%	
		令和9年度 (2027)	0	1,092		25.0%	
		令和10年度以降 (2028)	3,271	4,363		100.0%	

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	社会状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	<p>◇前回評価時から大幅な変更はない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業開始時より減少が続いていた建設資材の取扱い貨物量は、「国土強靱化緊急3か年対策」に伴う建設投資増加等により、近年持ち直しているものの、大きな需要回復までには至っていない。 ◇事業開始時(H7)337千トン → 前回評価時(R2実績)130千トン → 予測(R7)166千トン[H7対比-49%] <p>・来年(R8)から5か年で「国土強靱化実施中期計画」も始まり、公共建設投資額は当面堅調に推移することが見込まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇国土強靱化緊急3か年対策(H30~R2) : 事業規模7兆円/全国 ◇国土強靱化5か年加速化対策(R3~R7) : 事業規模15兆円/全国 ◇国土強靱化実施中期計画(R8~R12) : 事業規模15兆円を上回る水準/全国 				
	地元情勢の変化	<p>◇前回評価時から大幅な変更はない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元や関係市からは事業の必要性について理解は得られているものの、事業着手時から貨物量が減少している現状も認識しており、休止した平成27年度以降、本事業に対する要望活動は行われていない。 				
事業の必要性	必要性・緊急性	<p>◆前回評価時から変更はない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高田港の背後には生コンクリート関連の企業が立地しており建設資材の需要が多いが、現在の高田港には建設資材を陸揚げできる水深の深い岸壁が無い。近隣の臼野港は水深が浅いため大型船舶が接岸できず、また近隣の中津港には水深5.5mの岸壁があるものの、陸上輸送距離が長いこと、物流の効率化が望まれる。 				
	整備効果	<p>◆前回評価時から変更はない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型船舶が寄港できる岸壁の整備により物流が効率化される。 				
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	社会的割引率	事業採択時	令和2年度 再評価時 (2020)	今回 再評価時	
		費用便益比 (B/C)	4%	—	0.9	0.9
			2%※	—	—	1.5
	1%※		—	—	2.1	
費用便益の分析		<p>前回:総費用C=48.7億円、総便益C=43.4億円⇒B/C=0.9 今回:総費用C=58.4億円、総便益C=50.9億円⇒B/C=0.9 ※総費用の増については、評価基準年の変更によるもの。 ※総便益の増については、取扱い貨物量と評価基準年の変更によるもの。 ・事業再開時期が未定のため、費用(C)の変更は行っていない。 ・本事業の整備による、輸送の効率化の観点から評価</p>				
工法の妥当性	<p>◆前回評価時から変更はない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港湾法、港湾の施設の技術上の基準を定める省令、道路法、道路構造令などにより設計を実施している。 					
コスト削減	<p>◆前回評価時から変更はない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構造形式の比較を行い、コスト削減を考慮した設計を実施している。 ・H17年度には防波堤延長の見直し、ふ頭用地造成材としての公共事業残土の受入れ等のコスト削減を図っている。 					
環境等への配慮	<p>◆前回評価時から変更はない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工時は、低騒音・低振動の建設機械を使用する。 ・汚濁が発生する可能性がある場合は汚濁防止膜を設置し、周辺海域への汚濁の拡散防止を行う。 ・工事で発生する建設残土については、埠頭用地の埋立てに利用し、残土の発生を抑える。 					
事業実施環境	事業の実効性	<p>◇前回評価時から大幅な変更はない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元や関係市からは事業の必要性について理解は得られているものの、事業着手時から貨物量が減少している現状も認識しており、休止した平成27年度以降、本事業に対する要望活動は行われていない。 ・公有水面埋立免許 取得済(H11.3.2告示) 				
	事業の成立性	<p>◆前回評価時から変更はない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港湾区域(S36.1.10告示)内での工事範囲であり、上位計画および他事業との関連はない。 ・港湾関係補助金等交付規則実施要領に規程された事業内容、採択基準の要件に適合。 ・港湾法第12条第1項第3号に基づき事業を実施。 				
	事業の特殊性	<p>◆前回評価時から変更はない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 				
対応方針	対応方針案	<p>・休止</p>				
	理由	<p>・事業開始時より減少が続いていた建設資材の取扱い貨物量は、「国土強靱化緊急3か年対策」に伴う建設投資増加等により、近年持ち直しているものの、大きな需要回復までには至っていない。(R7推計:166千トン[H7対比-49%])</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業再開に向けては、最新技術基準に基づく設計の見直しのほか、資材価格の高騰など、新たなコストの増加が見込まれる。 ・国の強靱化施策等が予定されている今後の5年間で、貨物量の動向を注視しつつ、建設資材以外の貨物の取り扱いや企業立地、背後の利用状況などを見極め、事業の方向性を判断したい。 				

※比較のために参考とすべき値として設定した社会的割引率

事業箇所位置図



費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 高田港(呉崎地区) 地方港湾改修事業				
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 <small>平成7年度～令和68年度</small>	港湾整備費		4,134,000	(用補・測試含む)
	維持管理費		157,000	
1995～2086 (期間の内訳)				
事業期間 <small>平成7年度～令和18年度</small>				
1995～2036				
維持管理期間 <small>令和19年度～令和68年度</small>				
2037～2086	合 計		4,291,000	割引前の総費用
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 <small>令和19年度～令和68年度</small>	陸上輸送費用コストの削減		900,000	
	海上輸送費用コストの削減		17,232,000	
2037～2086	残存価値		202,000	
(期間の内訳)				
事業完了まで <small>平成7年度～令和18年度</small>				
1995～2036				
事業完了後 <small>令和19年度～令和68年度</small>				
2037～2086	合 計		18,334,000	割引前の総便益
総費用額(C)	5,844,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額(B)	5,098,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益比(B/C)	5,098,000 / 5,844,000 = 0.87 ≒ 0.9 (少数第2位計算結果を表記した後に四捨五入して、1位表示する。)			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				

※現在価値化の基準時点は、評価を実施する年度とする。

港湾改修・整備事業 再評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	■	■	大型船舶の利用・陸上輸送距離の短縮による物流の効率化（変更なし）
		緊急を要する現状の課題	重大な被災を受けた事があるか、災害の発生の危険性が極めて高い	□	□	
			フェリー航路の有無	□	□	
	現状の港湾活動に伴う周辺環境への悪影響の除去		□	□		
	○整備効果	事業実施により得られる効果	物流コストの低減、競争力の向上、背後圏地域の活性化	■	■	船の大型化に対応、近隣の港湾より有利になる（変更なし）
			防災機能の向上	□	□	
			生活環境の保全、改善	□	□	
事業手法・工法の妥当性	○費用対効果分析	費用便益分析（B/C）等	B/C 1以上、もしくは貨幣化が困難な効果を考慮した場合に費用を超えた効果が見込まれるか	■	■	B/C = 0.9（前回B/C = 0.9）
	○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令、港湾施設の技術上の基準等に適合し、地勢条件等を勘案して妥当な工法を採用している	■	■	適用法令は港湾法、港湾施設の技術基準は港湾施設の技術上の基準・解説等であり、適合した工法を採用している。（変更なし）
		複数案の検討	事業の効果と経済性において複数案の検討がされている	■	■	詳細設計において検討済み。（変更なし）
	○コスト縮減	コスト縮減に向けた具体的施策	コスト縮減に向けた工種・工法の導入	■	■	現場発生土（浚渫土）はふ頭用地の埋立てに利用。（変更なし）
		地域材、建設副産物の有効利用	地域材の有効利用、地域内発生建設副産物の使用	□	□	
	○環境等への配慮	自然環境への配慮	環境に配慮した事業である	■	■	生態系への影響は少ない。施工の際には汚濁防止膜を設置し汚濁の拡散を防止する。（変更なし）
		周辺の住環境への配慮	周辺の宅地等の住環境を悪化させない	■	■	干拓地先の施設であり住宅地と隣接していない。（変更なし）
		景観への配慮	設置施設が周辺景観と馴染むような対策を行う	■	■	干拓地先の施設であり周辺景観への影響はない。（変更なし）
残土処理の状況		残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮を行う	■	■	残土処理量：約5,000m ³ 背後埠頭用地への流用：5,000m ³ 残土処理地：岸壁背後の埠頭用地の埋立てに使用 濁水の流出対策を充分に行い、近隣漁業者への影響を抑える（変更なし）	
	文化財の保護	文化財等の調査及び保護を行う	□	□		
事業実施環境	○事業の実効性	地元要望、協力体制	要望書の提出・陳情の有無、期成会等の地元組織の有無	■	■	市長・地元選出県議から要望あり、期成会等の地元組織はなし（変更なし）
			地元漁協の了解があるか	■	■	漁業補償は完了（H10）（変更なし）
		市町村の協力体制	地元説明や用地取得に関して市町村の支援がある	■	■	漁業補償は完了、市町村から事業の必要性については理解を得られている（変更なし）
		用地取得の難易度	地域地権者等の同意又は理解が得られている	■	■	漁業補償は完了、地元漁業者の理解は得られている（変更なし）
		法令等に基づく調整事項	法令等に基づく調整事項	■	■	都市計画法、港則法等、法令調整済み（変更なし）
	○事業の成立性	上位計画等との関連	耐震強化岸壁等の計画	□	□	
			港湾計画に位置付けられた事業である	□	□	
			地域防災計画等関連する計画への位置付けがある	□	□	
		事業の根拠法令・採択要件	事業実施に係る根拠法令（条項）	■	■	港湾法第12条第3項に基づき事業を実施。（変更なし）
			事業の採択要件を満たす	■	■	港湾関係補助金等交付規則実施要領に規程された採択要件を満たす（変更なし）
	他事業との連携	他事業との連携により整備効果が大きくなる	□	□		
○事業の特殊性	施工時期、期間の制限	工事の時期や期間に制限がある（観光地等）	■	■	地元漁協との協議で、冬季の海苔種付け期間での工事は不可（変更なし）	
	技術的難易度	技術面からの事業の実現性	■	■	従来工法の採用により、技術的難易度は低く実現性は高い（変更なし）	

* 評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

再評価書

様式2-1

事業名・路線河川港地区名等		広域河川改修事業		二級河川 <small>くまき</small> 熊崎川水系 <small>くまき</small> 熊崎川																																																													
所在地		臼杵市大字 <small>ふじかわち</small> 藤河内																																																															
事業の目的		二級河川熊崎川周辺では、平成5年9月出水や平成10年9月出水など、近年では平成23年9月や平成29年9月出水など、浸水被害が頻発している。背後地の家屋や市道臼杵坂ノ市線の再度の浸水被害を防止するため、河道拡幅や築堤、橋梁の改築等により、流下能力を確保し、浸水被害の防止を図る。																																																															
再評価基準		大分県公共事業評価実施要領第2条(2)イ(事業採択後、長期間が経過し、なお継続中の事業) 土木建築部公共事業再評価実施要領第3条(2)(事業採択後、長期間が経過し、なお継続中の事業)																																																															
未着工・未完了の理由		下流区間の構造物から工事に着手しており、残区間の護岸工事及び橋梁改築については順調に施工予定である。																																																															
事業採択年度		採択年度: 令和3年度 (2021)		着工年度: 令和4年度 (2022)																																																													
事業実施予定期間		当初: 令和3年度～令和12年度 (2021) (2030)		変更: 令和3年度～令和16年度 (2021) (2034)																																																													
事業の概要	全体事業概要	計画概要				L=2,030m、築堤V=2,000m ³ 、掘削V=31,000m ³ 、護岸A=4,200m ² 、構造物等7基																																																											
		当初計画		第1回変更(令和7年度)(2025)																																																													
		計画期間	令和3年度～令和12年度 (2021) (2030)		令和3年度～令和16年度 (2021) (2034)																																																												
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)																																																											
		築堤	2,000m ³	3	2,000m ³	10																																																											
		掘削	31,000m ³	350	31,000m ³	386																																																											
		護岸	4,200m ²	276	4,200m ²	365																																																											
		構造物等	7基	975	7基	1,332																																																											
		用補・測試	1式	282	1式	347																																																											
		計		1,886		2,440																																																											
変更内容・理由		事業費の増 ・物価上昇による増額 事業期間の延伸 ・地元調整及び事業費増に伴う予算計画の見直しによる延伸																																																															
事業進捗の状況		・令和4年度より下流から工事を進めている。 ・令和6年度末時点で事業進捗率12.7%																																																															
事業費の推移	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>年度事業費</th> <th>累計事業費</th> <th>工種</th> <th>進捗率%</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体</td> <td>2,440</td> <td>単位:百万円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3年(2021)</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>測試</td> <td>0.8%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4年(2022)</td> <td>160</td> <td>180</td> <td>測試・工事</td> <td>7.4%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5年(2023)</td> <td>46</td> <td>226</td> <td>測試・工事</td> <td>9.3%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和6年(2024)</td> <td>85</td> <td>311</td> <td>設計・用地</td> <td>12.7%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和7年(2025)</td> <td>150</td> <td>461</td> <td>設計・用地・工事</td> <td>18.9%</td> <td>第1回再評価</td> </tr> <tr> <td>令和8年(2026)</td> <td>200</td> <td>661</td> <td>設計・用地・工事</td> <td>27.1%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和10年(2027)</td> <td>225</td> <td>886</td> <td>設計・用地・工事</td> <td>36.3%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和11年以降(2028)</td> <td>1,554</td> <td>2,440</td> <td>設計・用地・工事</td> <td>100.0%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要	全体	2,440	単位:百万円				令和3年(2021)	20	20	測試	0.8%		令和4年(2022)	160	180	測試・工事	7.4%		令和5年(2023)	46	226	測試・工事	9.3%		令和6年(2024)	85	311	設計・用地	12.7%		令和7年(2025)	150	461	設計・用地・工事	18.9%	第1回再評価	令和8年(2026)	200	661	設計・用地・工事	27.1%		令和10年(2027)	225	886	設計・用地・工事	36.3%		令和11年以降(2028)	1,554	2,440	設計・用地・工事	100.0%	
	事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要																																																											
	全体	2,440	単位:百万円																																																														
	令和3年(2021)	20	20	測試	0.8%																																																												
	令和4年(2022)	160	180	測試・工事	7.4%																																																												
	令和5年(2023)	46	226	測試・工事	9.3%																																																												
	令和6年(2024)	85	311	設計・用地	12.7%																																																												
	令和7年(2025)	150	461	設計・用地・工事	18.9%	第1回再評価																																																											
	令和8年(2026)	200	661	設計・用地・工事	27.1%																																																												
	令和10年(2027)	225	886	設計・用地・工事	36.3%																																																												
令和11年以降(2028)	1,554	2,440	設計・用地・工事	100.0%																																																													

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	社会状況の変化 (社会・経済情勢の変化)		二級河川熊崎川周辺では、平成5年9月出水や平成10年9月出水など、近年では平成23年9月や平成29年9月出水など、浸水被害が頻発しており、熊崎川水系河川整備基本方針(令和3年3月)、熊崎川水系河川整備計画(令和4年2月)が策定されている。なお、当該区間における経済情勢については大きな変化はない。			
	地元情勢の変化		・平成29年の被害以降、地元からの要望は強い。			
事業の必要性	必要性・緊急性		◆前回評価時から変更はない。 ・慢性的な浸水被害が発生していることに加えて、現況の治水安全度は5年確率以下と低く、家屋の再度の浸水防止や市道臼杵坂ノ市線の冠水による通行止めを防ぐため、早期の河川改修が必要である。			
	整備効果		◆前回評価時から変更はない。 ・本事業区間内では、5年確率以下の流下能力しかなく、近年では平成23年・平成29年出水などによって浸水被害が頻発している状況である。今後、過去に発生した洪水と同規模程度の出水による浸水被害の防止や軽減を図って行くため、河川整備計画の目標規模を概ね30年確率洪水とした改修を実施していきたい。			
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比 (B/C)	社会的割引率	事業採択時	前回評価時	今回再評価時
			4%	1.2	-	2.5
			2%※	-	-	3.5
		1%※	-	-	4.2	
	費用便益の分析		前回:総費用C=18.13億円、総便益B=21.52億円⇒B/C=1.18 今回:総費用C=23.07億円、総便益B=57.72億円⇒B/C=2.50 ※総費用Cの上昇は評価時点における資産単価の更新等によるもの。 ※総便益Bの上昇は近年の被害実態を踏まえた治水経済調査マニュアル改定(令和2年)によるもの。			
	工法の妥当性		◆前回評価時から変更はない。 ・従来の河川法線に沿った河川改修計画としている。 ・橋梁、固定堰などの治水上支障となる構造物の改築。			
コスト縮減		◆前回評価時から変更はない。 ・可能な限り家屋や用地買収を抑えた計画とし、全体事業費を縮減している。				
環境等への配慮		◆前回評価時から変更はない。 ・現況の滞筋や瀬淵については極力保全する。 ・水際、水辺環境の多様性の創出を行う。				
事業実施環境	事業の実効性		◆前回評価時から変更はない。 ・浸水被害が慢性的に発生している状況であり、地元から早急な浸水対策を望まれている。 ・地元から要望書が提出されており、協力的である。			
	事業の成立性		◇前回評価時から大幅な変更はない。 ・河川法第9条に基づき河川管理者として事業を実施 ・熊崎川水系河川整備基本方針(令和3年3月) ・熊崎川水系河川整備計画(令和4年2月) ・「安心・元気・未来創造ビジョン2024:大分県長期総合計画」 ・「おおいだ土木未来プラン2024:大分県土木建築部長期計画」			
	事業の特殊性		◆前回評価時から変更はない。 ・当該事業は、通常行われている事業と変わりなく、技術的な問題はない。			
対応方針	対応方針案		継続			
	理由		・沿川地域の治水上の安全確保の上で必要性・緊急性が認められることから、事業を継続する。			

事業箇所位置図



費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 広域河川改修事業 二級河川熊崎川水系 熊崎川				
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 令和3年～令和66年 2021～2084 (期間の内訳)	河川改修費	1/30	2,364,000	(用地・測試含む)
	維持管理費		656,000	
事業期間 令和3年～令和16年 2021～2034				
維持管理期間 令和14年～令和66年 2032～2084				
	合 計		3,020,000	割引前の総費用
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 令和3年～令和66年 2021～2084 (期間の内訳)	家屋被害額		2,365,000	
	家庭用品被害額		1,579,000	
事業完了まで 令和3年～令和16年 2021～2034	事業所償却被害額		119,000	
	事業所在庫被害額		131,000	
事業完了後 令和14年～令和66年 2032～2084	農漁家償却被害額		452	
	農漁家在庫被害額		226	
	公共土木施設等被害額		10,329,000	
	農作物被害額		89,000	
	間接被害額(営業停止、家庭事務所応急対策)		1,181,000	
	残存価値		2,155,000	
	合 計		17,948,678	割引前の総便益
総費用額(C)	2,307,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額(B)	5,772,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益比率(B/C)	5,772,000	／	2,307,000	= 2.50 ≒ 2.5
(その他の整備効果)・・・貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外 ・緊急輸送道路・避難経路の浸水被害防止による地域の安全性向上 ・水害が減少することによる土地の生産性向上に伴う便益 ・治水安全度の向上に伴う精神的な安心感				

河川改修事業 再評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）
事業の 必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	■	■	慢性的な過去の出水と同規模降雨に対して、流域住民の生命・財産を守り、県道の浸水被害を防ぐ。（変更なし）
			災害発生時の影響 重要な公共施設	■	■	県道臼杵坂ノ市線・国道217号（緊急輸送道路）、市道臼杵坂ノ市線（変更なし）
		緊急を要する現状の課題	災害時要援護者関連施設	■	■	有料老人ホームいごち良好（変更なし）
			地域防災拠点、避難場所、避難経路 等	■	■	県道臼杵坂ノ市線、国道217号、市道臼杵坂ノ市線の浸水、大坪公民館（変更なし）
			観光・地域振興 NPO、学校 等	□	□	特になし
			まちづくり、地域づくり等	□	□	特になし
			過去の災害履歴 浸水頻度	■	■	近年では、平成23、29年と相次いで大規模な浸水被害が発生（変更なし）
			人家等浸水実績	■	■	9戸（床上4戸、床下5戸） H29.9（変更なし）
	浸水面積実績	■	■	宅地0.25ha、田畑等11.22ha H29.9（変更なし）		
	重要な公共施設、災害弱者関連施設の浸水実績	■	■	大坪公民館（変更なし）		
	○整備効果	関連事業との進捗調整等	関連事業の進捗等への影響	□	□	特になし
	事業実施により得られる効果	浸水被害軽減戸数	■	■	37戸（床上36戸、床下1戸）の浸水被害を軽減（変更なし）	
浸水被害軽減面積		■	■	宅地3.3ha、田畑等20.9ha（変更なし）		
災害時要援護者関連施設		■	■	有料老人ホームいごち良好（変更なし）		
地域防災拠点、避難場所、避難経路 等		■	■	県道臼杵坂ノ市線・国道217号（緊急輸送道路）、市道臼杵坂ノ市線の冠水、大坪公民館の浸水被害軽減（変更なし）		
事業手法 ・工法の 妥当性	○費用対効果分析	費用便益分析（B/C等）	費用便益分析（B/C）	■	■	（前回）1.2→（今回）2.5
	○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令・技術基準等との適合	■	■	適用法令は河川法、技術基準は中小河川に関する河道計画の技術基準であり、適合した工法を採用している（変更なし）
		複数案の検討	効果と経済性における複数案の検討	■	■	左岸・右岸の拡幅案の比較検討し、右岸の道路、既設護岸を残置し、田畑である左岸側を拡幅・築堤する案を採用（変更なし）
	○コスト縮減	コスト縮減に向けた具体的施策	コスト縮減に向けた工種・工法	■	■	家屋移転を可能な限り避け、片岸拡幅により断面確保を行う。新技術、新工法の積極的活用及び発生残土の他事業での有効活用により一層コスト縮減に努める（変更なし）
		地域材、建設副産物の有効活用	地域材の有効活用、地域内発生建設副産物の使用等	□	□	特になし
	○環境等への配慮	自然環境への配慮	近隣住宅への配慮	■	■	既存の生態系に配慮し、自然環境に影響の少ない計画とする（変更なし）
			多自然川づくりとして現況河川との関係等（項目の移動）	■	■	滞筋、淵の保全、河川水面の連続性の確保を行う（変更なし）
		周辺の住環境への配慮	事業区間の住環境の状況と対策等	■	■	住宅地と隣接する区間については、騒音・振動・地盤沈下等を極力発生させない工法検討を行う（変更なし）
		景観への配慮	景勝地や観光資源との関係等	■	■	特になし（変更なし）
		残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮	■	■	現地で発生する掘削土砂の再利用、並びに他事業への流用土で残土発生低減に努める（変更なし）
	文化財の保護	文化財等の調査及び保護	□	□	事業箇所での埋蔵文化財分布状況等の確認を行い、必要であれば関係機関と協議を行う（変更なし）	
	事業実施 環境	○事業の実効性	地元要望、協力体制	地元の協力体制・要望	■	■
市町村の協力体制			市町村の協力体制・要望	■	■	臼杵市役所については地元調整・用地交渉に対して協力的（変更なし）
用地取得の難易度			用地取得の難易度	■	■	地元同意は概ね取れている。（変更なし）
法令等に基づく調整事項			環境影響評価法、自然公園法、景観法、文化財保護法等	■	■	土壌汚染対策法、建設リサイクル法（変更なし）
○事業の成立性		上位計画等との関連	河川整備計画 等（項目の移動）	■	■	（前回）二級水系熊崎川河川整備基本方針（策定中）、熊崎川河川整備計画（策定中） （今回）熊崎川水系河川整備基本方針（R3策定）、熊崎川水系河川整備計画（R4策定）
			水防計画（項目の移動）	■	■	水防警報対象区間（変更なし）
			洪水ハザードマップ公表（項目の移動）	■	■	平成26年8月（変更なし）
		事業の根拠法令・採択要件	事業実施に係る根拠法令（条項） 当該事業における採択要件（項目の移動）	■	■	河川法第十六条、第十六条の二に基づき事業を実施予定（変更なし） 社会資本整備総合交付金交付要綱に規定された事業内容、交付要件に適合（変更なし）
○事業の特殊性		他事業との関連	他事業との連携と効果	□	□	特になし
○事業の特殊性		施工時期、期間の制限	施工時期・期間の制限	■	■	非出水期に限られる（変更なし）
	技術的難易度	技術面からの事業の実現性	□	□	特になし	

* 評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

事後評価書

様式1

事業の概要	事業名・路線河川港地区名等	海岸環境整備事業・ <small>あきかいがん</small> 安岐海岸						
	所在地	<small>あきまち しおや</small> 国東市安岐町塩屋						
	事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・人工リーフの整備により背後地の保全(侵食対策、高潮対策)を図る。 ・緩傾斜護岸の整備により親水性の確保を図る。 ・防砂柵の整備により背後地の保全(飛砂対策)を図る。 						
	事業採択年度	採択年度: 平成13年度 (2001)		着工年度: 平成13年度 (2001)				
	事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・人工リーフ N=4基 ・緩傾斜護岸 N=3箇所 ・防砂柵 L=820m ・7号離岸堤一部移設 一式 						
	全体事業概要	事業計画の推移		当初計画		第2回変更(H29年度) (2017)		精算
		計画期間	平成13年度～平成18年度 (2001) (2006)		平成13年度～平成31年度 (2001) (2019)		平成13年度～令和2年度 (2001) (2020)	
		工種	数量	金額(百万円)		数量	金額(百万円)	
		人工リーフ	1式	2,600		1式	1,840	
		緩傾斜護岸	1式	410		1式	180	
防砂柵					1式	140		
7号離岸堤一部移設						1式 86		
測量試験費		1式	10		1式	90		
計		3,020			2,250			
変更内容・理由	・事業期間及び事業費の増は、7号離岸堤の一部移設について、モニタリングや設計・関係機関との調整・工事が発生したことによる。							
社会・経済情勢の変化	生活に必要な道路以外にも、大分空港道路の無料化や一部区間の4車線化の実施により空港アクセス道路として沿線の交通量が増加。							
事業の効果	必要性	地元からの要望も強く、災害対策・環境整備として整備の必要性は高い(地域も清掃活動に取り組んでおり利用者も多い海岸であることなどから、地元からも海岸保全整備施設の整備に対する要望が大きい。)						
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> ・公共サービスの向上と生活機会の拡大 整備により、暴波時においても大分空港と杵築市を結ぶ主要幹線道路国道213号の通行が確保できる。 ・快適性の向上 緩傾斜護岸の設置に伴い、海岸へのアクセスが高まり、海辺空間のさらなる利活用が期待される。 ・生産の拡大 人工リーフを整備し越波や飛砂・飛沫の軽減を図ることで、田畑の浸水・塩害被害を軽減し、農作物の生産の安定に寄与する。 ・住環境の整備、自然災害の減少、事故・災害の減少 整備の実施により、越波や飛砂・飛沫による家屋や農地への被害の軽減し、地域住民の民生の安定及び住環境の整備を図ることができる。また、国道213号の浸水や堆砂による通行止めを軽減できることにより、避難経路を確保でき、水防活動の円滑化が図れる。 						
事業の実施状況	費用便益分析	前回:総費用C=37.41億円、総便益B=86.15億円 ⇒ B/C=2.3 今回:総費用C=62.62億円、総便益B=145.58億円 ⇒ B/C=2.3 総費用の増加は、7号離岸堤の一部移設工事の追加と評価基準年の変更による。 総便益の増加は、マニュアルの改定と評価基準年の変更による。						
	工法の妥当性	比較検討対象として、離岸堤を検討しており、景観・コスト等を総合的に判断した結果、人工リーフを採用した。						
	コスト縮減	既設離岸堤消波ブロックを人工リーフに再利用する等のコスト縮減を図っている。						
	環境等への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・人工リーフの採用により景観への配慮を図っている。 ・捨石を台船に積載する際に洗浄し、汚濁発生源となる土や砂などを除去することで投入時の汚濁発生を抑制している。 						
	事業の実効性の確認 (事業採択時からの変化の状況)	合併前の安岐町にて「安岐町第二次総合計画」の4大戦略プロジェクトの1つとして「海岸部環境整備事業」が掲げられており、市と住民が一体となった強い要望がある。毎年、国東市より事業推進の要望が出されている。						
事業の検証	当該事業の今後の課題	・海水浴・ボードセーリング・サーフィン等、レジャー施設としての活用が促進されるよう、引き続き維持管理していく必要がある。						
	同種事業に関する今後の計画や調査のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・各海岸の利用状況を踏まえた事業計画を行い、防災面だけでなく環境面にも配慮した事業計画を行っていく必要がある。 ・良好な自然環境を次世代に残していくため、小・中学生等を対象にした環境学習会を行い、環境保全に対する意識の醸成を図っていく。 						
	その他特記事項	特になし						
対応方針	対応方針案	評価の完了						
	理由	本事業を完成させることにより、・浸水被害の防止:家屋154戸、田畑3.5ha・国道213号の浸水防止・飛砂防止による主要交通網の確保・砂浜の侵食防止及び飛砂・飛沫の低減が図られるため、評価の完了としたい。						

事業箇所位置図



費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 海岸環境整備事業 安岐海岸				
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 H13～R52 (2001～2070) (期間の内訳) 事業期間 H13～R2 (2001～2020) 維持管理期間 H14～R52 (2002～2070)	人工リーフ	1/30確率風波	2,335,000	
	維持管理費		706,000	
		合 計		3,041,000
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 H13～R52 (2001～2070) (期間の内訳) 事業完了まで H13～R2 (2001～2020) 事業完了後 R3～R52 (2021～2070)	高潮防護		13,364,000	
	侵食防止		5,000	
	飛砂・飛沫防止		4,820,000	
	海岸利用		2,933,000	
	合 計		21,122,000	割引前の総便益
総費用額 (C)	6,262,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額 (B)	14,558,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益比(B/C)	$14,558,000 / 6,262,000 = 2.32 \approx 2.3$			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				

※現在価値化の基準時点は、評価を実施する年度とする。

港湾海岸(高潮対策)事業 事後評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	評価	具体的な内容
事業の効果	必要性	整備が必要な主たる理由	当初計画時の課題や社会情勢の変化を踏まえ、事業が必要とされた主な理由	○	30年確率越波、30年確率風速に対して地域住民の生命・財産を守るため。(変更なし)
			津波・高潮等からの防護による人命財産の安全性の確保	○	高潮等の海水侵入による災害を防除する(変更なし)
	整備効果	事業実施により得られた効果	侵食に対する防護による国土の保全	○	海岸の侵食、災害を防除する(変更なし)
			海岸保全施設の機能確保	○	既存施設の計画的な機能の強化・回復を図る(変更なし)
			海辺の利用空間の充実、親しめる環境の創出	○	海岸利用の活性化及びレクリエーション機能の発揮に資する(変更なし)
			利用者や地元住民の評価	○	・整備により、台風の際に安心できるようになった。海岸線の景観が美しくなった。
事業の実施状況	費用対効果分析	費用便益分析(B/C)等	B/C算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない場合の理由と評価の考え方	○	(前回)B/C= 2.3 (今回)B/C= 2.3
	工法の妥当性	工法・ルート の妥当性	当初計画からの見直し状況、経済性等の検討状況	○	当初の計画通りに事業完了 比較検討対象として、離岸堤を検討しており、景観・コスト等を総合的に判断した結果、人工リーフを採用(変更なし)
	コスト削減	コスト削減に向けた具体的取組	コスト削減に向けた工種・工法の取組状況	○	既設離岸堤消波ブロックを人工リーフに再利用しコスト削減を図っている。(変更なし)
	環境等への影響	自然環境への影響	自然環境の保全や負荷軽減措置が適切であったか	○	自然な景観を保持し眺望を阻害しないよう配慮した人工リーフを採用。(変更なし)
			周辺の住環境への影響	○	事業箇所周辺に対策の必要な施設等は無し(変更なし)
			景観への影響	○	安岐町で唯一の海水浴場であり、周辺の景観に配慮した工法を採用している。(変更なし)
			残土処理の状況	○	残土処理無し(変更なし)
	事業の実効性の確認 (事業採択時からの変化の状況)	地元の協力状況	地元の協力体制や当初計画時からの地元要請の変化等への対応状況	○	漁協の了解あり。 毎年進捗要望が出されており、最新では平成20年3月 国東市、地元区長、大分県漁協安岐支店から県に事業進捗要望が出されている。(変更なし)
			法令等に基づく調整事項・手続き	-	無し(変更なし)
	事業の検証	当該事業の今後の課題	当該事業の今後の課題	今後の課題と改善措置	○
同種事業に関する今後の計画や調査のあり方		今後の計画や調査のあり方	同種事業に関する今後の計画や調査のあり方への提案	○	防災面だけでなく、環境面にも配慮した事業計画を行っていく必要がある。
その他特記事項		その他特記事項	その他の課題や改善提案等	-	特になし
評価指標	評価が○の場合 → 事業の目標を達成し、事業効果が発現している。 評価に△がある場合 → 概ね事業の目標を達成しているが、課題等について今後も継続して対応が必要である。 評価に×がある場合 → 早急な対応及びフォローアップをおこなう必要がある。				

事後評価書

様式1

事業の概要	事業名・路線河川港地区名等	道路改築事業	一般国道212号	やばけいどうろ 耶馬溪道路		
	所在地・工区名	やばけいまち おおあざやまつりおおしま 中津市耶馬溪町大字山移～大島				
事業の目的	耶馬溪道路は、大分自動車道、東九州自動車道、そして重要港湾である中津港を結ぶ、全長約55kmの高規格道路「中津日田道路」を構成する区間の一つです。この道路は、自動車産業や林業といった地域の産業を活性化するとともに、広域的な観光の振興や、災害時における救急・救援活動の円滑化など、安全で安心な暮らしを支える信頼性の高い道路ネットワークの確保を事業の目的としている。					
事業採択年度	採択年度:	平成20年度 (2008年度)	着工年度:	平成23年度 (2011年度)		
事業の概要	事業の内容	【延長・幅員】L=5,000m, W=7.0(12.0)m 【道路区分】第1種第3級、【設計速度】V=80km/h、【計画交通量】10,300台/日(R12) 【重要構造物】鹿熊ふるさとトンネルL=2,986m, 橋梁 7橋(458m)				
	事業計画の推移		当初計画	第3回変更(令和元年度) (2019年度)	最終精算(令和2年度) (2020年度)	
		計画期間	平成20年度～平成27年度 (2008年度～2015年度)	平成20年度～令和2年度 (2008年度～2020年度)	平成20年度～令和2年度 (2008年度～2020年度)	
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
		道路工	1,235m	3,475	1,556m	7,250
		トンネル工	1本(2,975m)	9,282	1本(2,986m)	11,370
		橋梁工	8橋(790m)	4,001	7橋(458m)	3,160
		用地補償費	1式	242	1式	420
		計		17,000		22,200
	変更内容・理由	・数量、金額は、令和元年度再評価時より変更なし				
社会・経済情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・耶馬溪道路へ一部交通量の転換が図られている。 ・平成25年5月にダイハツ九州が久留米エンジン工場の生産能力を増強。平成26年1月より中津港を利用した県西部の木材の県外移出を開始するとともに、さらに同年8月より中国等海外への輸出も開始。 ・平成27年2月に中津三光道路、同年3月に県内の東九州自動車道が全線開通し、東九州自動車道(中津IC)と中津港が直結した。また、三光本耶馬溪道路の中津IC～青の洞門・羅漢寺IC間が令和6年3月に開通し、残る、青の洞門・羅漢寺IC～本耶馬溪ICについては直轄権限代行により事業が進められている。県施工分の日田山国道路は平成27年度、耶馬溪山国道路については令和3年度にそれぞれ事業着手した。 					
事業の効果	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・国道212号は、中津市を起点とし日田市を経由して熊本県阿蘇市を結ぶ幹線道路であり、地域住民の生活や経済活動、広域的な観光交流を支える重要な路線である。 ・現道は平成24年・平成29年九州北部豪雨、令和5年7月豪雨災害において全面通行止めになるなど、災害に対して脆弱であり、信頼性の高い道路ネットワークの構築が急務。 ・本耶馬溪～耶馬溪周辺では、観光シーズンに著しい渋滞が発生。 				
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車専用道路の整備により、走行時間短縮、定時性を確保。 ・災害時等の代替ルート(令和5年7月豪雨災害の際に、現道(国道212号)が全面通行止めとなったが、本道路が迂回ルートとして機能)等、道路ネットワークの強化を促進。 ・観光地(深耶馬溪)へのアクセス向上(時間短縮 約7分)。観光圏の拡大による広域観光の振興を支援。 ・道路利用者の安全性向上。 ⇒国道212号から耶馬溪道路への交通転換により現道の利用者が減少し、国道212号での死傷事故件数が減少(20件→13件:35%減少 ※開通前後4年間での比較)。 ・企業及び地元からの声「令和5年豪雨災害では、本道路が迂回路となり大変助かった」、「カーナビでも日田方面から一目八景(深耶馬溪)への経路として選ばれ、スムーズにアクセスできるようになった」 				
事業の実施状況	費用便益分析	前回:費用便益分析比(B/C) 1.1(総費用C=242.43億円、総便益B=269.58億円) 今回:費用便益分析比(B/C) 1.1 [*] (総費用C=324.60億円、総便益B=342.03億円) ※参考値:計画交通量10,300台/日で算出 ・総費用ならびに総便益の増加は、評価基準年のスライド(R1→R6)による。				
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・道路構造については、道路構造令を満足するものとなっている。 ・地形状況、集落の配置など、施工性・経済性・走行性等を考慮し、最適なルートを採用している。 				
	コスト削減	<ul style="list-style-type: none"> ・トンネルや長大橋については路肩の縮小を行うなど、道路構造令の縮小規定を採用した。 ・トンネル掘削土などの発生土については、可能な限り効率的な現場内流用を採用した。 				
	環境等への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・トンネル計画の採用により、景観と自然環境への負荷をできる限り抑制。 ・建設発生土については、可能な限り工区内の盛土に流用するとともに、他の工事等への流用に努めた。 ・河川付替箇所については、瀬や淵の復元などにより、動植物の生息環境の復元に努めた。 ・景観計画を策定している中津市と協議を行い、防護柵等については、景観に配慮した色とした。 				
	事業の実効性の確認 (事業採択時からの変化の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・「中津日田間地域高規格道路促進期成会」との連携により、用地交渉等も概ねスムーズに行われた。 				
	事業の検証	当該事業の今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・耶馬溪道路の開通は、中津日田道路としては部分的な開通であり、完全な交通の転換が図られていない。今後、三光本耶馬溪道路等の関連区間の整備を進めることで、事業効果の更なる発現が見込まれるため、円滑な事業展開を行うことが重要である。 			
対応方針	同種事業に関する今後の計画や調査のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・補償物件の移転に時間を要し、事業期間を延伸した経緯(H29再評価)から、余裕をもった移転計画の設定や事業計画の策定に努める必要がある。 				
	その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・費用便益については、関連区間の開通後に再度検証を予定。 				
	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・当初の事業目的については、一定の効果が確認できるが、中津日田道路としては部分的な開通であり、完全な交通の転換がはかられていないことから、三光本耶馬溪道路等の関連区間の整備後に再度の評価を行いたい。※再度の評価を必要とする内容:費用便益分析(現況交通量による評価) 				

事業概要図

中津日田道路 延長 L= 約 55 km



	調査区間	事業中 (H27事業化)	事業中 (R3事業化)	R3.2 開通	H24.3 開通	事業中 (H19事業化)	R6.3 開通	H31.3 開通	H27.2 開通	H21.3 開通	H21.3 開通	H27.3 開通	
区 間	日田市	日田山国道路	耶馬溪山国道路	耶馬溪道路	本耶馬溪 耶馬溪道路	三光本耶馬溪道路 (直轄権限代行) 青の洞門・羅漢寺 ~本耶馬溪		田口 ~青の洞門・羅漢寺	中津~田口	中津三光 道路	中津道路	中津港線②	中津港線① (臨港道路)
延 長	約 4 km	8.8 km	8.5 km	5.0 km	5.0 km	4.7 km	5.3 km	2.8 km	3.0 km	2.1 km	1.5 km	3.4 km	

※「調査区間」とは、ルート選定、環境調査等の調査を進める区間こと。

様式2-3

費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 道路改築事業 一般国道212号 耶馬溪道路				
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 平成20年度～令和52年度 (2008～2070)	道路建設費	完成2車線	21,079,000	
	維持管理費	補助国道	1,602,000	
	更新費		0	
(期間の内訳)				
事業期間				
平成20年度～令和2年度 (2008～2020)				
維持管理期間				
令和3年度～令和52年度 (2021～2070)				
	合 計		22,681,000	割引前の総費用
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 令和3年度～令和52年度 (2021～2070)	走行時間短縮便益		49,952,000	
	走行経費減少便益		9,511,000	
	交通事故減少便益		5,298,000	
(期間の内訳)				
部分供用完了後				
—				
(—)				
事業完了後				
令和3年度～令和52年度 (2021～2070)				
	合 計		64,761,000	割引前の総便益
総費用額 (C)	32,460,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額 (B)	34,203,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益 比率 (B/C)	34,203,000 / 32,460,000 = 1.05 ≒ 1.1			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				

道路事業 事後評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	評価	具体的な内容
事業の効果	必要性	整備が必要な主たる理由	当初計画時の課題や社会情勢の変化を踏まえ、事業が必要とされた主な理由	—	・中津日田地域の生活・産業・観光をはじめとした地域づくりの支援 ・災害に強く安全性・信頼性の高い道路ネットワークの確保
			整備効果	事業実施により得られた効果	防災対策に係る効果
	交通事故対策に係る効果	○			現道の線形不良箇所を回避することによる道路利用者の安全性向上 交通転換により、現道における死傷事故件数が大幅に低減(20件→13件(35%減少 [※]) ※開通前後4年の比較
	小規模集落対策に係る効果	—			
	ネットワーク整備に係る効果	○			・広域ネットワークの整備による産業・観光の活性化及び災害時の救援活動や救急医療活動への支援 ・三光本耶馬溪道路の田口IC～青の洞門・羅漢寺IC開通の相乗効果によるアクセス改善(中津港 ↔ 日田間 約12分短縮)
	都市空間整備に係る効果	—			
	その他の効果(ツーリズム支援)	○			主要な観光地へのアクセス道路が改善(日田 ↔ 一目八景(山国経由) 約7分短縮)
	利用者や地元住民の評価	利用者や地元住民の評価や意見等	○	・企業及び地元住民の声「R5豪雨災害では、耶馬溪道路が迂回路となり大変助かった」 ・地元観光関係者の声「カーナビでも日田方面から一目八景(深耶馬溪)への経路として選ばれ、スムーズにアクセスできるようになった」	
事業の実施状況	費用対効果分析	費用便益分析(B/C)等	B/C算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない場合の理由と評価の考え方	△	B/C(当初)1.6 (H24再評価)1.3 (H29再評価)1.1(R1再評価)1.1(今回 [※])1.1 交通量・事業費の変動等による ※(今回)B/Cは、事後評価年度を現在価値化の基準年としたもの
	工法の妥当性	工法・ルートの妥当性	当初計画からの見直し状況、経済性等の検討状況	○	当初の計画通りに事業完了
	コスト縮減	コスト縮減に向けた具体的取組	コスト縮減に向けた工種・工法の取組状況	○	トンネルや長大橋の路肩を縮小することでコスト縮減を図った
	環境等への影響	自然環境への影響	自然環境の保全や負荷軽減措置が適切であったか	○	環境アセスを平成17年から平成18年にかけて実施し、サシバの営巣等が確認されたことから、山地部はトンネル構造とするなど地形の改変を極力少なくすることで環境の保全を行った
		周辺の住環境への影響	周辺の住環境への負荷軽減対策が適切であったか	○	・低騒音、低振動型の建設機械を使用した ・トンネル施工時は防音壁を設置し、周辺家屋への影響について軽減を図った
		景観への影響	設置した構造物等が周辺景観と調和しているか	○	・景観計画を策定している中津市と協議を行い、防護柵等については、景観に配慮した色とした ・法面部は緑化を行い周辺景観との調和を図った
		残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮	○	・発生土量35万m3は、他の公共事業に11.4万m3流用し、残る23.6万m3は県が確保した土砂受入場に搬出した ・土砂受入場は、盛土法面緑化による景観への配慮と、排水溝の整備により周辺への土砂流出の防止を図った
	事業の実効性の確認 (事業採択時からの変化の状況)	地元の協力状況	地元の協力体制や当初計画時からの地元要請の変化等への対応状況	○	地元は当初から協力的であり、継続的に「中津日田間地域高規格道路促進期成会」からの整備要望があった
法令等に基づく調整事項・手続き		法令等に基づく調整事項・手続きの状況	○	自然公園法(耶馬日田英彦山国定公園)及び文化財保護法等の必要手続きを適切に実施してきた	
事業の検証	当該事業の今後の課題	当該事業の今後の課題	今後の課題と改善措置	△	今回は中津日田道路としては、部分的な開通であり、交通の転換が完全ではないため、今後、三光本耶馬溪道路等の関連区間の整備を進めることで、事業効果の更なる発現が見込まれるため、円滑な事業展開を行うことが重要である。
	同種事業に関する今後の計画や調査のあり方	今後の計画や調査のあり方	同種事業に関する今後の計画や調査のあり方への提案	—	補償物件の移転に時間を要し、事業期間の延伸をおこなった経緯(H29再評価)から、余裕をもった移転計画の設定や事業計画の策定に努める必要がある。
	その他特記事項	その他特記事項	その他の課題や改善提案等	—	特になし
評価指標	評価が○の場合 → 事業の目標を達成し、事業効果が発現している。 評価に△がある場合 → 概ね事業の目標を達成しているが、課題等について今後も継続して対応が必要である。 評価に×がある場合 → 早急な対応及びフォローアップをおこなう必要がある。				